

募集



第44回函南町マラソン大会

問合先/函南町体育協会 (979-2206) 生涯学習課 (979-1733)

コース別参加対象

- 1km コース
…小学1・2年生の部(男子・女子)、一般女子1kmの部
- 2km コース
…小学3・4年生の部(男子・女子)
- 3km コース
…小学5・6年生の部(男子・女子)、一般女子3kmの部、
中学生の部(男子・女子)、一般男子45歳以上の部
- 5km コース
…一般男子の部

○日時

令和2年1月19日(日) ※雨天中止(予備日なし)
受付: 8時30分～9時15分 開会式: 9時30分
スタート: 10時

○場所

柏谷公園(受付: 多目的広場)

○対象

平成25年4月1日以前に生まれた人で完走する自信のある人

○参加料

小・中学生: 300円、高校生以上: 500円
(当日徴収)

○申込み

町内の小・中学校在学者は学校を通じてお申し込みください。それ以外の方は12月12日(木)17時15分までに生涯学習課へお申し込みください(郵送・FAX可)。申込用紙は文化センター窓口にあります。

○その他

- 参加者は1日傷害保険に加入し、その範囲内で補償します。けがは応急処置を行います但其後の責任は負いません。
- 駐車場に限りがあります。徒歩や乗り合わせなどでお越しください。

募集



第44回函南町駅伝大会

問合先/函南町体育協会 (979-2206) 生涯学習課 (979-1733)

○日時

令和2年2月9日(日) ※雨天中止(予備日なし)
集合・受付: 8時30分 スタート: 9時30分

○コース

柏谷公園～文化センターの6区間(1区間約2km) ※今大会からコースが変わります。コースの詳細は生涯学習課へお問い合わせください。

○チーム編成

- 小学生の部**/小学4年生から6年生で構成された正選手6人と控え選手3人(計9人)
- 中学生の部**/中学生で構成された正選手6人と控え選手3人(計9人)
- 一般の部**/高校生以上で構成された正選手6人と控え選手3人(計9人)

○参加料(1チームあたり)

小学生の部・中学生の部: 1,000円
一般の部: 3,000円(説明会で徴収)

○申込み

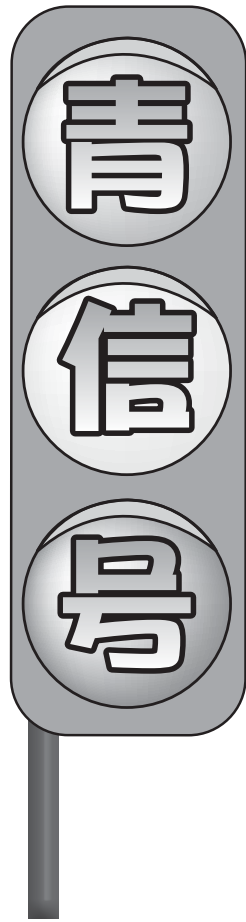
令和2年1月6日(月)17時15分までに、生涯学習課へお申し込みください。大会要項・申込用紙は文化センター窓口にあります。

○説明会

日時: 令和2年1月24日(金)19時～
場所: 文化センター
※説明会に欠席したチームは棄権扱い。

○その他

参加者は1日傷害保険に加入し、その範囲内で保障します。けがは応急処置を行います但其後の責任は負いません。



年末の交通安全県民運動を実施

12月15日～12月31日

編集・問合先/函南町交通指導員会 広報部
(総務課内: 979-8102)

12月15日(日)～12月31日(火)は、年末の交通安全県民運動期間です。「安全をつなげて広げて事故ゼロへ」をスローガンに、交通安全に関する意識の向上、交通ルールの遵守と交通マナーの実践に努め、交通事故防止のため活動します。今回の運動の重点目標を紹介いたします。

子どもと高齢者の

交通事故防止

子どもが安全に道路を通行するため、幼児、児童、生徒とその保護者へ、交通安全教育と啓発活動を推進します。また、高齢者へ交通安全指導や啓発活動を通じ、身体機能の変化への的確な認識と安全行動の実施を促します。年末は小・中学生が冬休みに入るため、多くの児童・生徒が道路を通行します。車を運転するときは、十分注意しましょう。

夕暮れ時から夜間の

交通事故防止

歩行者・自転車乗用者に反射材の着用、自動車運転者に早めのライトオンを推進します。日没の早い冬の時期は、夕暮れ時の事故が多発します。自動車運転者は、16時を目安にライトを点灯しましょう。



「静岡県自転車条例」の周知

4月1日に「静岡県自転車条例」が施行されました。10月1日から主に次の2点が義務化されています。

義務化された内容

- 1 自転車の安全な適正利用
小・中学生の自転車通学時、乗車用ヘルメットの着用が義務化されました。
- 2 自転車損害賠償保険の加入
自転車事故の備えと被害者の救済を図るため、自転車利用者(未成年の場合保護者)は、自転車保険に加入しなければなりません。
自転車事故で相手を保証する保険の種類はさまざまです。まずは加入している保険、共済などの契約内容を確認し、ルールとマナーを守って上手に利用しましょう。

飲酒運転の根絶

地域、職場、家庭内で、飲酒運転を絶対に許さない環境づくりを推進しましょう。また、飲食店における運転者への酒類提供禁止を徹底し、ハンドルキーパー運動を推進します。飲酒運転による悲惨な事故が多発し、社会問題となった時期から約10年が経ち、飲酒運転に対する意識の低下

が見受けられます。年末は忘年会など、お酒を飲む機会が多くなる時期です。飲酒運転を絶対にしない・させないようしましょう。

町内の団体の協力を受け、運動期間中はさまざまな活動を実施します。皆さんのご協力をよろしくお願い致します。運動にさきがけて12月13日(金)に一斉街頭広報を実施します。多くの皆さんの参加をよろしくお願いいたします。

日没後の道路横断にご注意を

10月～12月の期間は日没後1時間に、65歳以上の高齢者が道路横断中に車にはねられた死亡事故の発生件数が突出して多く、昼間の約14倍となっています。

夜間に外出するときは、暗い色の服装を避ける、反射材を身に着けるなど心がけましょう。

「ながら運転」が厳罰化へ

スマートフォンなどを使用しながら車を走行させる「ながら運転」が、道路交通法改正に伴い、12月1日(日)から厳罰化されます。

年末の慌ただしい時期になります。車を運転するときは運転に集中するように、お願いします。